

# このようなことでお困りではありませんか？

## 福祉サービスの利用のこと

- どのような福祉サービスがあるのかよくわからない…。
- 利用のしかたが難しくて、どう進めればいいのかよくわからない…。
- 知らない人と話すのが苦手なので、係りの人に自分のことをうまく伝えられない…。
- 利用している施設の職員に言いたいことがあるけど、言いづらいなあ…。

## 日々の暮らしのこと

- いろいろと郵便物がきているけど、税金関係の書類は細かい字で書いてあってよくわからない…。
- 市役所に行って年金の申請をしなくちゃいけないけれど、どの書類をもって行けばいいのかなあ…。

## 暮らしに必要なお金のこと

- 水道代や電気代の支払いを忘れてしまう…。
- 福祉サービスの利用料や病院の支払いをしてほしい…。
- お金をもらったらすぐに使ってしまうから、生活費がなくなってしまう…。
- 一人だと、悪質な業者の勧誘にひっかかってお金をとられてしまうのではないかと心配…。

## 大切な通帳や書類のこと

- 預金通帳と印鑑を自分でもっていると、無くしてしまいそうで心配…。
- 保険証や年金証書のしまった場所をいつも忘れてしまう…。
- 大事な預金通帳や土地権利証を誰かに盗られてしまうのではないかと心配…。

## あんしんサポートねっとでお手伝いできないこと

- (例) ○施設等の入所契約。病院等の治療・入院に関する契約。身元引受人や保証人になること。  
○介護・買い物・掃除・外出の付き添いなど。  
○債務を整理することや確定申告等の専門的な手続きを要すること。

# あんしんサポートねっとでは、このようなお手伝いをしています。

## 基本

### ①福祉サービスの利用のお手伝い (福祉サービス利用援助)

- 定期的に訪問して、ご相談をお受けします。
- 福祉サービスの内容や利用のしかたをご説明します。
- 福祉サービス利用の際、係りの人にあなたの気持ちをお伝えします。
- 福祉サービスの利用に対して苦情があれば、一緒に解決のお手伝いをします。



### ②日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝い (日常生活上の手続き援助)

- 郵便物を整理して、内容をご説明します。
- 市役所で行う手続きがあれば、一緒に行き、届け出や申し込みなどのお手伝いをします。

### ③日常の暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝い (日常的金銭管理の援助)

- 福祉サービスの利用料や病院代、公共料金などのお支払いをします。
  - 銀行や郵便局に行き、生活に必要なお金をお届けします。
  - 銀行や郵便局でお金を出し入れし、お金の使い方を確認します。
- ※ご希望により、日常的金銭管理に使用する通帳と印鑑をお預かりすることができます。

### ④大切な書類などのお預かり (書類等預かりサービス)

#### お預かりできるもの

- 年金証書 ● 実印や銀行印 ● 預貯金の通帳 (合計1,000万円まで)
- 不動産の権利証又は契約書 ● 契約書類 ● 保険証書

※お預かりした書類等は、金融機関の貸し金庫で保管します。  
※書画・骨董品・貴金属・株券・現金などはお預かりできません。  
※お預かりするものが高額な場合は、他のサービスをお勧めすることがあります。

※基本サービスの福祉サービス利用援助に加えて、選択サービスのお手伝い(援助)を行います。(選択サービスのみの利用はできません。)

## 利用のしかた

### ご相談を受け付けます

- まずは、お住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。
- 社会福祉協議会の職員(専門員)が困りごとや心配ごとなどのお話をお聞きます。

### 訪問し、話し合います

- 社会福祉協議会の職員(専門員)がお宅に訪問し、困りごとの状況や生活状況などを詳しくお伺いします。
- 困りごとの状況によっては、他の関係機関をご紹介します。問題が解決できるようにお手伝いします。

### お手伝いの内容を考えます

- 社会福祉協議会の職員(専門員)が、あなたと一緒にお手伝いする内容を考え、計画書をつくります。
- お手伝いの計画はいつでも変更できます。

### お手伝いの内容を書面で約束します

- あなたと契約を結びます。
- あなたの契約する判断能力の有無が判断できない場合は、福祉・医療・法律分野の専門家による「契約締結審査会」で、ご利用できるかどうかの審査を行います。

### お手伝いが始まります

- 社会福祉協議会に所属する「生活支援員」が定期的に訪問し、支援計画のとおりにお手伝いをします。
- 他に困りごとや心配ごとが出てきたら、社会福祉協議会の職員(専門員)や生活支援員にご相談ください。必要に応じてお手伝いをします。